

仕 様 に 関 す る 質 問 回 答 書

件 名	1号線駅舎清掃業務委託	
質 問 事 項	回 答	
<p>1．作業時間帯は何時～何時までですか？ （特別清掃の可能時間、曜日） （日常清掃の配置時間、人数）</p> <p>2．作業時に駐車可能なスペースはありますか？</p> <p>3．1号線の日常清掃は現在 9:00～17:00 の間で 8名で作業しておりますが、2号線は何名で作業していますか？また、作業時間の制約はありますか？</p> <p>4．水石鹼は委託者、受託者のどちらの負担ですか？</p>	<p>1．作業時間帯は仕様書に記載の通り、午前9時から午後5時までとなっております。 特別清掃についてですが、曜日の指定はありません。また、作業時間帯につきましては、上記の範囲内で、最大午前1駅、午後1駅の1日2駅を上限としてお願い致します。 そのため、仕様書記載の通り、列車との接触事故防止の観点から弊社の安全教育を作業開始日の前に受講、展開して頂く必要があります。 日常清掃についてですが、配置時間は作業時間と同じでお願い致します。配置人数ですが、千葉駅は2名常駐、県庁前駅は1名常駐、他の4駅は2駅を1名以上が巡回する、少なくとも5名の配置をお願い致します。</p> <p>2．作業時に駐車可能なスペースは弊社では用意しておりません。必要な場合は駅周辺の駐車場へ委託者の負担で駐車して頂くようお願い致します。</p> <p>3．1号線、2号線とも作業時間については仕様書記載の通り午前9時～午後5時となります。 人数は、1号線は千葉駅常駐2名、県庁前駅常駐1名、残りの4駅は2駅につき1名以上で巡回し、計5名以上で行います。また2号線は2駅につき1名以上で巡回し、計6名以上での配置をお願い致します。</p> <p>4．水石鹼は受託者の負担となります。</p>	

仕様に関する質問回答書

件名

1号線駅舎清掃業務委託

質問事項

回答

5．総括責任者、現場責任者、監視員は各1名ずつということよろしいでしょうか？

5．総括責任者は現場責任者の中から1名選任して頂きます。

現場責任者は日常清掃、特別清掃A、特別清掃Bで最大3名を選任して頂きますが、兼務は可能です。

監視員につきましては受託者の作業上必要な人数を選任してください。